

現在の県都山形市に居城を置いた山形藩は、戦国武将最上義光^{もがみ よしあき}の時代に57万石の大藩となり、現在の山形の礎を築きました。

三重の堀を廻らせた山形城は、江戸城、姫路城にも匹敵する広さを持つ平城だったようです。

江戸・明治・大正・昭和と幸いにも天災や戦災の影響が少なかった街には、城下町の面影が残されています。

山形市は四方を山々に囲まれ、夏は暑く冬になれば一面の銀世界、山々に降り積もった雪は春には清流となり大地を潤します。

山形市消防本部は、山形市と、消防事務委託を受けている山辺町・中山町を管轄し、管内人口28万人、政令防火対象物数1万2,000件、職員数は258人で1本部2署の体制となっています。

「やらない言い訳」からの脱却 足りないものは一つだけだった事実

山形市消防本部予防課長補佐 秋葉忠彦

予防担当者の目的

私は旧時代の予防担当者であらう。

それなりの知識は身につけたが、その知識は一体何を目的として身につけたものなのか。

旧時代の問題がここにある。

予防に限らず、法令や規程の理解が重要ではあることに疑う余地などないが、知識を得ることのみが目的となり、法令違反という根本的な問題には耳を塞いできたのである。

私は平成28年に現職を拝命し違反対象物公表制度の実施と、公表該当違反の是正が課題となった。

公表制度は平成29年10月1日に施行することになるが、そこまでに公表該当違反を消滅させることが違反是正のゴールであったことは否定できない。

違反是正実務研修

平成29年の違反是正の推進に係る実務研修【区分A】に当市が選考され、思いがけず私が受講生に指名された。

研修で得たことはたくさんあるが、何よりも

現状を理解できたことである。

違反是正支援アドバイザーの方々による講義や、全国の傾向を肌で感じ、違反是正という火災予防のカテゴリーにおいて、

「山形市は最下位グループである。そして、根拠なく危機感を失っている。」

という現実を組織として自覚するに至ったのである。

残念すぎた研修前

違反是正実務研修に提出した弁護士相談は、ただの言い訳探しであった。

【問】消防法と建築基準法の違反がある場合、消防法のみを是正させることに問題はないか？

（答）問題ない。

問題があると言われれば「建築が動かないからできない」とでも言うつもりだったのであらう。

【問】定期的に査察を実施しているものと10年未査察のものに同時に違反処理を行うことに問題はないか？

（答）問題ない。

問題があると言われれば「平等に査察を実施



最上義光騎馬像 足二本で立つ像は山形鑄物の技術で制作されている。

してから」とできもしないことを言い訳にするつもりであったのだろう。

やらないための言い訳

「人がいない、時間がない」

そして

「〇〇市でもやっていない」

これが最高の言い訳であった。

火災予防の分野で政令市などを超えていこうという考えを持ったことがなかった。

違反対象物の数を見ては、違反処理の必要性は認識していたつもりではあるが、全国各地で発生する悲惨な火災とその対応に追われる消防機関を見ても危機感を抱くこともなく、ただ漫然と現状に甘んじてきた。

改善などと言いながら、業務を多少いじってみても何も変わっていなかった。

結局のところ現状が一番居心地よく、変化を望んでいなかったのが本音だったのかもしれない。

現状からの脱却

当然のことであるが、違反是正も火災予防の一部でしかない。

消防署長や予防課長から「やめろ」と言われた時点で全ては終了するのである。

そうならないためには、確実性と成果が必要であり、「がんばります」は意味を持たない。

自分は今までの思考の方向性を変える必要があった。

- ・関係者とのトラブルに巻き込まれたくない。
- ・組織内で矢面に立ちたくない。

責任ある立場になっても、安全な場所を探して冷静を装い、一人の傍観者であったことから脱却する必要があった。

意思表示

言葉にしなければ始まらないが、形にしなければ残らない。

違反是正の方針は、平成29年からの3カ年と



体験型の山形市民防災センターを併設する山形市西消防署

して取り組むことを計画した。

幹部会議で時間をいただき、計画の概要を説明して成果を出すことを宣言した。

しばらくの沈黙のあとに協議となったが、反対意見などは全くなかった。

考えてみれば当然のことなのである。

消防法令の違反を是正させようとすることに反対をする消防職員など、いるはずがないのである。

ただ、言い訳を探して問題を先送りにしてきただけなのである。

あるものでやる

山形市の予防体制は、本部予防課3係11人、消防署に日勤の予防係を配置している。

違反是正に取り組むにあたり、人員の配置はもちろんであるが、資機材についても一切の要望は行わないことにした。

これは、これまで違反是正に取り組んでこなかったことが、体制の問題ではないことを示した

かったからであり、また、何かを要望した時点で言い訳をしているような気がしたからでもある。

通常の業務はこれまでのとおり行いながら、成果を上げていくことを目標とした。

身の丈にあったやり方

先進都市で確立され、効率化が図られた違反処理の手法を取り入れない決断をした。

実務研修でも事務のハードルを下げるようには言われたが、文書審査を行う立場となった今、安易な起案にハンコは押せない。

先進都市の手法は圧倒的であり、取り入れない理由などないのかもしれないが、それを確立できたのは実践を踏まえたからであろう。

私たちはこれまで何も実践してきたわけではない。

使ったことのない武器を振りかざしてみても、自分たちを傷つけるだけだという結論に達したのである。

この考え方は今も変わっていない。

起案の作成

違反処理を確実に実施するため、起案の作成及び審査は徹底している。

起案は組織における意思決定を明確な共通のルールで行うものであり、そこには起案者の私見や、まして外部からの雑音等が入り込む余地などないものでなければならない。

- 警告であっても、規程で定めた実況見分などの調査書類は全て作成する。
- 交付日、履行期限、次措置、留保要件及び指導方針まで起案する。

時代遅れのやり方なのかもしれないが、実践経験のない私たちには何を簡素化していいのかわからない。

起案先行の結果

実務研修等も踏まえての設備設置命令等は、履行期限前に決裁を受けている。

これまでは警告が違反処理のゴールであったため、履行期限の厳守は絶対のルールとした。

また、命令書の交付にあつては、通常の業務として担当者が出向いて交付することにした。

その結果、履行期限の翌日に命令書の交付に出向いたら建物の切り離しにより是正されていたものもある。

その起案は無駄ではある。

しかし、関係者の都合ではなく、消防で定められたルールに従って進めることで負担は軽減されることになり、本部では次措置に移行すること

が当たり前のことになっていった。

結局は自分たちの都合で履行期限を先送りしてきたことからの脱却でしかなかった。

違反是正の成果

公表該当違反は、施行3日前の平成29年9月28日に消滅した。

平成28年4月現在で37件であったが、立入検査などを繰り返し、是正意思のないものには警告で是正に至った。

是正された背景には、公表制度や経済情勢などの要因があったと思うが、大きな成果であったと認めたい。

ただし、10年以上にもわたり費やした時間と労力を考えれば、危機感もコスト意識も決定的に欠如していたことは反省すべきであり、同じ轍は踏まないようにしなければならない。

違反処理の影

平成29年10月からは非特定防火対象物に着手している。

警告の履行期限までに是正の意思が示されなかったものに対しては、設置命令も行った。

しかし、全てが順調であったわけではない。

違反事実の確定ができないため、これまでの指導を取り下げなければならない事案もあったのが事実である。

このような事態に至ったのは、違反処理に移行する考えもなく、査察員に任せきりになって



平成29年違反是正の推進に係る実務研修【区分A】事前研修 東京都港区虎ノ門

違反是正

いたからである。

今は、重大な法令違反の疑いを覚知した時点で本部と消防署で共有し、証拠収集等によって違反事実を確定してから、違反処理も見据えて指導することに改めている。

これは違反処理の影の部分であったが、失敗を経て確実な指導体制を構築できたことは、取り組みの大きな成果であった。

本部と消防署

平成14年の政令改正には苦い経験がある。

当時は消防署の予防係であったが、自動火災報知設備未設置違反が60件を超え、長期間は正されることがなかった。

是正できなかった理由は明らかである。

それは防火対象物は消防署が所管し、違反を覚知するのが消防署であることは必然である中で、

本部は「消防署で対応すべき」

消防署は「本部が主導すべき」

との主体性なき不毛な議論が違反是正のみならず予防業務を停滞させてきた。

私もその時の立場で都合よく使い分けてきたが、そのつけは自分に降りかかり、公表制度の施行直前まで、この違反が是正の対象であった。

しかし、15年を経て是正する機会が巡ってきたのは、考えてみれば幸いだったのかもしれない。

政令改正

違反是正の取り組みへの試金石はすぐに訪れた。平成30年3月31日を経過措置期限とした政令改正では、スプリンクラー設備、自動火災報知設備及び火災通報装置未設置違反で49件が対象となった。

大前提は経過措置期間内での是正完了である。

違反処理へ取り組み、公表制度も施行はしたが、関係者に対する説明を疎かにしては全ての信頼を失う。

訪問や電話は繰り返され、具体的な意思が示されないものもあったが、平成14年の政令

改正時に感じた「あきらめ」の雰囲気は全くなかった。

違反処理へ

簡易宿所の1件から、どうしても自動火災報知設備の設置への理解を得ることができなかった。

関係者の言い分は一貫していた。

「法令が悪い、公表されても構わない。」

期限が迫り立入検査を拒否する可能性が出てきたため、消防署で訪問する際に説明と並行して質問調書と実況見分調書を作成して、違反処理の準備も行った。

そして、4月を迎えて関係者は拒否に転じたが、4月6日に警告書と公表通知書をそれぞれ交付した。

公表制度と違反処理

公表制度が全ての問題を解決してくれると考えたこともあるが、公表制度と違反処理は違う。

- 公表制度はホームページに公表して終わる。

消防が何もしなければ公表が継続されるだけである。

- 違反処理は警告等からはじまる。

消防は是正するまで終われない。

簡易宿所の事例は公表前に設置されることになったが、今は違反処理なき公表はありえないとの考えに至っている。

統制

258人の職員と15人の予防担当者、局でも中核市でもない。

この規模だからこそ違反對象物は全て目の前のテーブルにある。

- 違反事項は同じ基準で判断できる。

- 関係者の対応に違いが出にくい。

本部での一括管理により、これまで関係者に指摘された指導の齟齬は解消され、また、幾度となく繰り返してきた、本部と消防署の不毛な議論も行われていない。

そして、違反是正への取り組みは関係者に知られるようになっている。



山形城二の丸跡(霞城公園) ライトアップされた堀沿いの桜が幻想的な光景になる。

私たちの住む街は思っているよりも狭い。それ故に言動には注意が必要である。

気概

火災予防査察は、消防が法令に基づいて能動的に火災予防を働きかけることができる数少ない業務である。

通報から始まらないこの業務は、自ら動かなければ何も始まらない。

私は予防に精神論などは不要であると思っていたが、違反是正に向き合い足りないものは、たった一つだけであった。

「やらない言い訳」からの脱却
その確固たる気概だけであった。

これから

やらないで済ませてきた違反処理

山形市消防本部の真価が問われるのは数年後である。

規程等を整備しても、専門部署を設けたとしても、数年で定着するほど簡単なものではない

ことは十分に承知している。

目指すべき言葉がある。

「継続して行う事柄は、容易に行えるようになる。それは物事の性質が変わるからではなく、わたしたちの力が増すからである。」(ラルフ・ウォルド・エマソン)

予防に従事する者は、法令等に従い自立して判断し、継続することによって通常の業務にしていかなければならない。

御礼

違反是正への方針を大きく転換するきっかけになったのは、平成29年の違反是正の推進に係る実務研修【区分A】でした。

受講する機会を得たことで人と出会い、大きな刺激を受けることができました。

この場をお借りして、消防庁の皆様、違反是正支援アドバイザーの皆様、研修を受け入れていただいた仙台市消防局の皆様、そして受講生の皆様に御礼を申し上げます。